

登記手続案内を利用されるお客様へ

予 約

- **登記手続案内は予約制，電話にての対応です。**
- 必ず事前に電話で，利用される日時を予約してください。
- 予約日時になりましたら，案内担当者から予約時にお聞きした番号に電話をおかけします。この際，電話対応ができるようにお願いします。（ご注意ください）
- 予約なしで来庁されたお客様は，原則，窓口で予約のうえ，予約日時まで案内担当者からの電話をお待ちいただくこととなります。

対象者

- **登記の申請等を予定されている当事者ご本人様**

利 用 時 間

- 利用できる時間帯は，9時から12時まで，13時から16時30分まで
ただし，土・日・祝日・年末年始の休日を除きます。
- 1回の利用時間は，20分以内とさせていただきます。

案 内 の 内 容

- 不動産登記，商業・法人登記について，法務局ホームページに掲載されている登記申請書等の記載例により，**申請手続の一般的な説明を行います。**
- 登記申請書等については，別途，ご自身で作成していただく必要があります。

審 査

- 登記手続案内では，登記申請書等の「審査」はできません。
- 「審査」は，登記申請等を受け付けた後に登記官が行います。
- 登記手続案内では，登記原因事実や法律行為(契約)について有効・無効のアドバイスはできません。

ご 注 意

- 登記申請書等の作成は，司法書士又は土地家屋調査士に依頼することもできます。
- お客様ご自身で，登記申請書等を作成される場合には，法務局ホームページから，登記申請書様式・記載例や添付書類について，ご確認いただけます。【法務局ホームページ】<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/>

登記手続案内の予約先の電話番号〔岐阜地方法務局〕

岐阜地方法務局（本局）	TEL	058-245-3181
八幡支局	TEL	0575-67-1411
大垣支局	TEL	0584-78-3347
美濃加茂支局	TEL	0574-25-2400
多治見支局	TEL	0572-22-1002
中津川支局	TEL	0573-66-1554
高山支局	TEL	0577-32-0915

※商業・法人登記に関する登記手続案内の予約は，岐阜地方法務局（本局）へご連絡ください。